

国際 VHF 無線活用のおすすめ

(ヨットの安全航行確保のために全世界共通の船舶通信システムの活用を！)

小網代ヨットクラブ

国際 VHF 無線

船舶で運用される国際 VHF 無線は安全確保に最も有力で確実な通信手段です。海上保安庁海岸局、海上保安庁船舶、一般船舶、各海岸局等が常時傍受待機をしており何時でも交信できます。特に、非常時等における 16ch での通信は、船舶等が常時傍受周波数であり緊急通報手段として大変有効です。

免許

運用するにあたっては、無線従事者免許と船舶局免許の2種類の免許を総務省より受ける必要があります。

① 無線従事者免許 (終身免許で更新等が不要です)

国際 VHF 無線を操作する者が必要な主な従事者免許は、以下の3種です。

○第3級海上特殊無線技士 (免許試験では一番簡単な従事者免許です)

5W ハンデイー無線機「DSC 機能無し無線機」の操作

JSAF みさきよつと海岸局 (オペレーター) の操作は不可

○第2級海上特殊無線技士 (この資格が一番おすすめ資格です)

25W 艇固定局の操作、DSC 機能操作、JSAF みさきよつと海岸局の操作

○第1級海上特殊無線技士

第2級の操作範囲 (第2級より該当船舶のトン数等が大きくなります。内航船で数百トンクラスも可)、外国船籍船との交信

※DSC とは緊急時、艇固有の識別符号、位置情報が自動で送信され、それを受信した局が直ちに応答し捜索救助に繋げる緊急通信システム。

※従事者免許は、上位免許の第1から4級海上無線通信士でも可能。

② 艇の局免許 (5年ごとの更新要)

国際 VHF 無線を運用する艇の局免許

前記①の従事資格のある者が、総務省に対して艇の船舶局免許の申請を行うことで、艇ごとのコールサインが付与され運用が可能となります。この無線局免許は5年ごとの更新が必要ですが、5Wハンデイー無線機は、現行では書類審査のみで局免許の更新が行われます。

25W無線機は無線設備の定期検査を受けたうえでの更新手続きとなります。

25W無線機を装備した船舶局は付属機器として AIS（自動船舶識別システム）を併設でき、本船の航行が多い相模湾周辺での安全性がさらに高まります。

③ J S A F みさきよつと海岸局（71ch 出力 20W）

小網代ヨットクラブ2階に設置されている「みさきよつと」局は各艇が免許を受けている船舶局とは異なり、ヨット専用の船舶用海岸固定局（周波数）です。みさきよつと局では、艇のマストトップアンテナで25W局の艇の場合、相模湾全般がほぼ交信可能範囲です。5Wハンデュー無線機の艇でも、初島付近航行艇との交信実績があります。みさきよつと局の周波数免許をぜひ取得していただき活用していただければと考えます。総務省への船舶局免許申請時に、追加で71ch免許申請をJSAF（三浦OSC経由 <https://www.jsaf.or.jp/miura/misakiyacht/vhf-index.html>）海岸局加盟証明書を入手添付をすると71CH免許が追加交付されます。みさきよつと局は、毎月のKFR、クラブの艇を使う行事（クラブ合同クルージング、子供体験乗艇会）等で使用され、広範囲での交信が可能で、この専用周波数の免許を受けている艇への無線通信援助が行えます。また、第2級海上特殊無線技士以上の無線従事者は、みさきよつと海岸局のオペレーターになっていただけます。

*みさきよつと局は、JSAFが免許人の海岸局で、三浦OSCの3団体が運営管理にあたり、実際の無線操作設備等は相模湾海域では小網代ヨットクラブのみに設置されており、他の近隣公営民営ヨットハーバー等でも国際VHF海岸局の設置はありません。（民営ヨットハーバーの所属ヨット等専用のマリンVHF海岸局「5w局」の運用は有ります。）

みさきよつと局のアンテナと送受信機は、小網代水道棟付近の海拔60mほどの相模湾を全望する箇所に設置され、小網代ヨットクラブからはインターネット回線経由のリモコン操作での運用をしています。

*艇での実際の運用方法の2つのパターン

- ① マストトップアンテナ + 25W無線機（一番の望ましいが費用が掛かると、5年ごとの局免許更新時に、無線機の定期検査が必要です。この定期検査は自己でも可能ですが、無線機の検査測定等が必要なため無線設備業者へ依頼するのがよくある方法です。）

固定25W無線機は、各メーカーから出ている技術適合基準のアンテナで自艇に適した物を各局が選択して、設置することが可能です。

25W機で免許を取得されてもスターンのパルピット等の低い位置にアンテナを設置した場合には、25W機を設置した効果は十分には得られません。

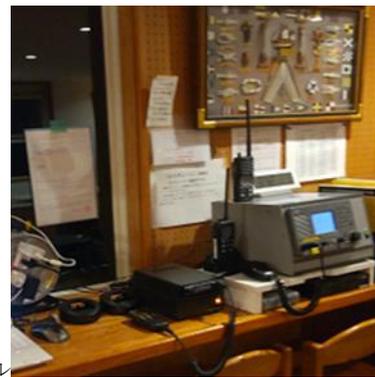
DSCは左下の赤いカバーを外し、押しボタンを5秒以上長押しするだけで発信できます。



- ② 5Wハンデイー無線機（費用の負担も少なくアンテナ工事等も不要だが、通信範囲は前記①に比べ劣ります。5年ごとの局免許更新時に、無線機の定期検査が不要で、書類更新手続きのみです。）



(参考)小網代カブプレース本部ロールコール



*無線従事者免許の取得方法

- ① 問題集等を購入し勉強していただき、国家試験を受ける方法。

(参考)

費用 ¥5600- (参考)

第3級試験 正誤式 工学10問 法規20問

第2級試験 選択式 工学 法規 各12問

第1級試験 上記学科試験に 英語 無線通信術 の試験が追加

- ② 各種無線従事者養成機関の養成講座を受講し、受講最終日の終了試験に合格する方法（俗に言う国家試験免除コース）で、3日間程度の講習日程。

（第1級～3級まで開催。講習を欠席しなければ、ほぼ合格します）

以上